



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者
大分県議会・県民クラブ
守永信幸
〒870-0022
大分市大手町3-2-9
TEL 097-506-5088
FAX 097-538-0136

新型コロナ禍を乗り越えるために ～財政の健全化に留意しながら～

2021年第1回定例県議会が2月25日から3月26日にかけて開催されました。主に2021年度当初予算を審議したのですが、新型コロナウイルス対策を中心に、ウイズコロナからアフターコロナに向けて、皆さんの健康確保と経済の回復にどの様に対処していくかなど議論されました。

新型コロナウイルスの県財政への影響

2020年度中の県経済の動きは、新型コロナウイルス禍により低迷を余儀なくされ、今年度の歳入においても県税は対前年度比較で137億円の減少が見込まれます。一方で、近年の自然災害からの復旧・復興や激化する災害への備えも必要ですし、県経済を支える事業展開も待ったなしの状況です。2021年度予算は、対前年度比7.3%増の7027億31百万円の積極的予算となりました。そのため歳入の確保に苦労の跡がにじんでいます。

特に県債を約912億円と対前年度比較で67.5億円増額していますが、臨時財政対策



▲本会議場にはウイルス感染防止のためアクリル板を設置



▲二ノ宮議員の一般質問を聞く守永。檻の中にいるようです。

債（臨財債）を活用できるものは臨財債を活用し、交付税措置率の低い県債の発行を極力抑制して実質的な県債残高を6500億円以下に堅持する努力もされています。

新型コロナウイルス禍への対応を誤ると立ち直りに時間がかかることも懸念されますので、しっかりとした情報収集の上での確な財政運営と併せて留意しなくてはなりません。

大分県の財政について

単位:億円

区分	2021年度	2020年度	増減	
当初予算総額	7,028	6,549	479	
主な歳入	県税	1,143	1,280	△ 137
	地方交付税	1,790	1,720	70
	臨時財政対策債	332	199	133
	国庫支出金	1,258	1,079	178
	県債（臨財債除き）	580	646	△ 66
財政状況	財政調整基金残高	305	299	6
	県債残高（総額）	11,010	10,813	197
	県債残高（臨財債除き）	6,326	6,262	64

※財政状況は各年度末の見込み

暮らしの相談承ります。

政治は暮らしに直結しています。
守永信幸が暮らしの相談を承り、専門家とともに解決をめざします。
まずは、お電話を！

TEL 097-532-4919
FAX 097-534-6598

大分県農業非常事態を宣言 ～農林水産業の元気が大分県活性化の鍵～

大分県の発展に向けて

当初予算では、スペースポート（宇宙空港）計画やIoTなどを活用した事業が打ち出されています。これらは正にコロナ後の新たな産業振興計画として夢を育むものだと感じます。観光産業にも工夫を凝らしながら、コロナ禍の経験を踏まえ活路を拓いていかなければなりません。地域を活性化させるには、持続性のある雇用の場をしっかりと創出することが大事です。その中で県下各地域にあまねく雇用の創出を図るには、農林水産業への就労拡大に力を注ぐべきと考えます。

農業産出額の低迷～農業非常事態宣言

3月12日に2019年の農業産出額（右上表）が公表されました。大分県については、ほぼ全ての項目で減少し、1195億円となりました。2018年の農業産出額で九州最下位となり、額としては更に64億円減少したのです。また、昨年11月に公表された農林業センサス（下表）では、大分県の農業経営体数は、19,096経営体で、5年前と比較して率で24.9%（6,320経営体）の減少となっています。

これらの状況を受け、大分県農林水産部は『大分県農業非常事態宣言』を発表し、3月15日には、大分県農業非常事態対策会議を結成しました。生産者や農業団体と行政が議論しながら、危機的状況について共通認識を持って取り組みを進めていくこととなりました。

大分県の農業経営体数

区分	2010年	2015年	2020年
農業経営体数	30,631	25,416	19,096
うち法人経営体	551	733	681
法人経営体比率	1.8%	2.9%	3.6%
<参考>農家数	46,623	39,475	31,973
うち販売農家	29,512	24,300	18,114

大分県の2019年農業産出額 (2021年3月12日 農林水産省公表)

区分	産出額		対前年比較	
	2019年 億円	2018年 億円	増減額 億円	比率 %
農業産出額計	1,195	1,259	△64	95
耕種計	741	794	△53	93
①米	210	248	△38	85
②麦類・豆類	8	6	2	133
園芸	493	510	△17	97
③いも類	18	17	1	106
④野菜	309	328	△19	94
⑤果実	119	119	3	103
⑥花き	47	40	△2	96
⑦工芸農作物	23	21	2	110
⑧その他種苗等	9	9	0	100
畜産計	444	454	△10	98
⑨肉用牛	152	157	△5	97
⑩乳用牛	88	88	0	100
⑪豚	83	85	△2	98
⑫鶏	120	121	△1	99
⑬其他畜産物	2	3	△1	67
⑭加工農産物	9	11	△2	82

2021年度予算は、編成時に既に課題として捉えた上で予算が組み立てられています。非常事態を宣言したからには、生産者や農業団体と行政とが一体となって予算に計上された事業を効果的に執行し、農業の活性化を実践していかなければなりません。

地域の活性化の核は農林水産業

特に大分県下で各地域のコミュニティーを維持するには、そこに居住する住民の減少に歯止めを掛けなければなりません。農山村に企業を誘致し、雇用の場を増やす取り組みも続けていますが、流通の利便性の悪い地域に立地する企業は限られます。農林水産業は地域にある基盤を活用して存続する産業ですから、就業者の増は地域居住者の増、更には地域の活性化に繋がります。

そして地域に居住する人が増えることで、生活基盤も拡充されてきます。農林水産業の社会的な役割を市街地に居住する消費者の皆さんにも理解して頂き、応援して頂くことが大切です。

新規就農者の拡大に期待

農林水産業は、田畑や山林の所有者にしか出来ない産業と思われがちです。しかし一方で農山漁村では子弟が農林水産業に興味を持たず、家業としての継承者がいない状態が続



いています。所有する田畑を誰かに任せたいと思っても、それを請け負う担い手がいないのです。

大分県では、2021年度も就農希望者を広く募り、ファーマーズスクール

等の就農学校を用意し、栽培技術の習得と就農環境の整備などの支援をしています。

就農準備期間に現場で農業技術を篤農家から学び、就農して所得が安定するまで数年間は100万円から150万円の就業給付金の給付を受けられるようにしています。やがては、十分な利益を生み出し、農地や施設を所有し農業者として定着できるように営農計画を立て、取り組めるようにしています。直近の5年間で170名の就農者が、これら就農学校を卒業しています。

非農家からの就農が、農家子弟の若者への良い刺激となり、地域の活性化に繋がることを期待します。

また、地域の活性化には、大分県産の農林水産物を地域で消費する皆さんに愛用して頂く施策に取り組むことも大切です。

▲新規就農サポートブック <https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2105746.pdf>

手話言語条例を制定

3月5日に『大分県手話言語条例』が採択されました。議員提案条例として提案されたものです。耳の不自由な方にとって情報を得る手段として、また自分の思いを伝えたり、コミュニケーションをとるためには、手話は貴重な言語ツールです。耳が不自由な方々とのコミュニケーション手段として、手話を学ぶ方が増えると良いと考えます。

しかし音が聞き取れないという環境が、文字を理解する上で大変な苦勞を強いることを、どれだけ想像できるでしょうか。私自身文字を読む時も、手話をたどる時も、常に音と結びつけて理解しようとしています。単純に指文字さえ覚えておけば話ができるだろうと考えてしまいます。聴覚障がい者の中には、手話の持つ意味や文字を読むことでさえ音以外で受け止めている方がいます。その困難さは並大抵のものではありません。

障がいのある方々が、安心して自立した生活を送れる社会づくりの一環として、県民が手話について理解を深め、手話を必要とする人が手話を獲得(習得)し、手話によって円滑に意思疎通できる環境を整えたいと考えます。



▲県議会での手話講習会の模様

誰のためにJRはあるの

～公共交通の役割を考える～

スマートサポートステーション（SSS） によって広がる格差

SSSを導入した上で大分市内で8駅を無人化する計画が進められています。既に日豊線の牧、豊肥線の敷戸と大分大学前が無人化され、今後日豊線の高城、鶴崎、大在、坂ノ市と豊肥線の中判田を無人化する計画です。以前から無人駅であった幸崎、滝尾と併せて10駅をSSSで、遠隔監視により運営するとしています。職員を配置していても、17時以降は誰もいなくなることから、SSSの導入で始発から終電まで見守る方が安全性が増すとの説明ですが、障がいのある方々にとっては、傍に人が居ない不安を拭い去るには至っていません。

JR駅無人化反対訴訟について

2020年9月23日に車椅子を利用される人が原告となり、JR九州を提訴しました。原告のYさんは、脳性マヒにより両上肢、両下



▲第1回公判後の報告集会

肢、言語機能の全廃。脳性マヒ1種1級の障がい認定を受け、常時人口呼吸器を装着しています。Mさんも脳性マヒで両上肢、両下肢の機能に障がい。脳性マヒ1種1級の認定を受けています。Gさんは、学生時代の事故による脊椎損傷のため、身体障害者手帳の交付を受け常時車椅子を使用しています。

今回の訴訟では、JR豊肥本線敷戸駅、同大分大学前駅等を無人化したことにより、これらの駅を利用する車椅子使用者である原告らの憲法13条等で保障された移動の自由を侵害する不法行為として損害賠償を求めたものです。

みんなのためのJRに

JRは、移動の自由を確保する上で将来的にも維持し続けるべき交通手段です。通勤・通学の利用も多く、中には障がいのある方々も少なからずいらっしゃいます。

またご高齢で、しっかりと歩けなかったり、案内表示が見えづらいという方も居られます。公共交通機関として、多くの方々に利用しやすくする配慮と安全に目的地まで送り届ける姿勢を持つべきと考えます。

この裁判では公共交通を担う鉄道事業者は、司法がどこまで合理的配慮を求めるのか、全国から注目されています。

皆さんも関心を寄せて頂きたいと思えます。詳細は下記HPにアクセスを。

<http://daremoga-oita.net/index.html>

お知らせ

- ◇常任委員会は「農林水産委員会」に所属。
- ◇行政や暮らしの相談をお受けしています。お気軽にご連絡下さい。
- ◇グループでの集まりなどに、お声がけ頂ければ、日程を調整の上、参加させて頂きます。
- ◇守永信幸後援会の会員を随時募集しています。年会費3千円です。守永の活動をご支援下さる方、ご連絡下さい。

連絡先：097-532-4919
FAX：097-534-6598

編集後記

中間自治体選挙もほぼ終結しましたが、衆議院の任期満了が近づく中で、解散総選挙に向けての闘いが始まろうとしています。▶一強政治を終わらせ、国民の生活に向き合う政権を実現しなければなりません。▶また、JRの無人化や公的機関の合理化は、高齢化社会に突入する中で、弱い者を置いてけぼりにすることのないように注意していかなければなりません。行政も連帯すべき課題です。